

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○北海道職員等の退職手当に関する条例第10条第1項に規定する知事が定める者、知事が定める理由及び手続の一部改正……………（人事課）	44
○平成31年北海道准看護師試験の実施……………（医務業務課）	44
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	46
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	46
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	46
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	46
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	46
○都市計画の変更の決定……………（都市計画課）	47
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（調達課）	47
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	47
道立病院局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	48

告 示

北海道告示第702号

昭和50年北海道告示第3863号（北海道職員等の退職手当に関する条例第10条第1項に規定する知事が定める者、知事が定める理由及び手続）の一部を次のように改正し、平成30年10月26日から施行する。

平成30年10月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

第4項中「条例第10条第1項に規定する理由」を「当該申出に係る者が条例第10条第1項に規定する者」に改め、「翌日から」の次に「、当該者に該当するに至った日の直前の退職の日の翌日から」を加え、「1箇月以内」を「4年を経過する日（同項の規定により加算された期間が4年に満たない場合は、当該期間の最後の日）までの間」に改める。

北海道告示第703号

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、平成31年准看護師試験を次のとおり実施する。

平成30年10月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 試 験 会 場

- | | |
|---|------------------|
| (1) 北海道第2水産ビル | 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 |
| (2) 苫小牧市民会館 | 苫小牧市旭町3丁目2番2号 |
| (3) 北海道上川総合振興局合同庁舎 | 旭川市永山6条19丁目1番1号 |
| (4) 北海道オホーツク総合振興局保健環境部
北見地域保健室（北海道北見保健所） | 北見市青葉町6番6号 |
| (5) 北海道十勝総合振興局合同庁舎 | 帯広市東3条南3丁目1番地 |

2 試 験 の 期 日

平成31年2月6日（水）午後1時から午後3時30分まで（2時間30分）

3 試 験 科 目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

4 受 験 資 格

- (1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（平成31年3月31日までに修業見込みの者を含む。）
- (2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（平成31年3月31日までに修業見込みの者を含む。）
- (4) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者（平成31年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
- (5) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が(3)又は(4)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
- (6) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、知事が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者

5 受験願書等の提出先及び提出期間

(1) 提 出 先

ア 道内（札幌市、小樽市、函館市及び旭川市を除く。）に住所地がある者については、最寄りの総合振興局又は振興局の保健環境部保健行政室又は地域保健室

イ 札幌市、小樽市、函館市及び旭川市に住所がある者については、その市の保健所
ウ 道外に住所がある者については、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課
(郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話(直通) 011-204-5251
又は(代表) 011-231-4111 内線 25-363)

(2) 提出期間

平成30年11月26日(月)から同月30日(金)まで(各提出先の就業時間中)とする。
ただし、郵便による場合は、同月30日(金)までの通信日付印のあるものを有効とする。

6 提出書類

次に掲げる書類を添付した受験願書を提出すること。

(1) 4の(1)から(4)までに該当する者にあつては、修業(見込)証明書又は卒業(見込)証明書

(2) 4の(5)に該当する者にあつては、厚生労働大臣が交付した看護師国家試験受験資格認定(見込)書の写し(原本を提示すること。)

この場合、看護師国家試験資格認定見込書の写しを提出した者にあつては、平成31年
3月4日(月)までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ看護師国家試験受
験資格認定書の写し(原本を提示すること。)を提出すること。 1通

(3) 4の(6)に該当する者にあつては、知事が交付した准看護師試験受験資格認定書の写し
1通

(4) 写真

提出前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル横4センチメートル
の写真を受験願書の所定欄に貼り付けること。

7 受験手数料

6,900円

なお、受講手数料は北海道収入証紙を受験願書の所定欄に貼り付け、出願者の印章又は
署名により消印すること。ただし、道外の受験者で北海道収入証紙が入手できない場合は、
定額小為替又は普通為替によることができる。

8 受験票の交付

受験願書を受理したときは、試験会場及び受験上の留意事項を記載した受験票を試験の
おおむね1週間前までに出願者に送付する。

9 合格の発表

(1) 発表日時 平成31年3月12日(火)午後1時

(2) 閲覧場所 北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課、各総合振興局及び
振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室並びに小樽市保健所

10 合格証書の交付

合格者には、合格証書を交付(郵送)する。ただし、6の(1)の書類として修業見込証明書
又は卒業見込証明書を提出した者は、平成31年3月4日(月)までに北海道保健福祉部
地域医療推進局医務業務課へ修業証明書又は卒業証明書(以下「卒業証明書等」とい
う。)を提出すること。

なお、平成31年3月4日(月)までに卒業証明書等を提出することができない者につい
ては、同月29日(金)までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ卒業証明書等
を提出すること。提出がない場合は、当該受験は無効とする。

また、郵便による場合は、同月31日(日)までの通信日付印のあるものを有効とする。

11 試験結果の口頭開示

受験者本人から口頭による開示請求があった場合、次により試験結果を開示する。

(1) 開示する内容 総合得点

(2) 開示を行う期間 平成31年3月12日(火)から同年4月12日(金)まで(日曜日、
土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に
規定する休日を除く。)

(3) 開示を行う場所 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに
各総合振興局及び振興局(石狩振興局を除く。)の行政情報コー
ナー

(4) 口頭による開示請求に必要な書類

受験者本人であることを証明するもの(運転免許証、旅券等)を持参すること。

(5) 口頭による開示請求を行うことができる者は受験者本人に限る。

また、電話での口頭による開示請求は行うことができない。

12 受験者の取扱い

(1) 受験者は原則として道内に住所がある者とする。

(2) 道外に住所がある者で、受験を希望する場合は、あらかじめ電話で北海道保健福祉
部地域医療推進局医務業務課に申し込むこと。

(3) 試験会場の収容人数には制限があるため、受験会場の希望に添えない場合がある。

また、受験者数の調整を行う必要が生じた場合は、道内の准看護師学校養成所を卒業
した者(卒業見込みの者を含む。)及び道内在住者を優先する。

13 その他

(1) 受験願書用紙は、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課並びに道内の最寄りの
総合振興局及び振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室において配布する。

(2) 受験願書用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「准看護師試験願書」と朱書きし
て、140円分の郵便切手(1部の場合)を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号)を同
封の上、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課又は道内の最寄りの総合振興局若
しくは振興局の保健環境部保健行政室若しくは地域保健室に請求すること。

- (3) 視覚・聴覚・音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成30年11月22日（木）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課まで申し出ること。
- (4) 悪天候等による試験の開始時刻繰下げ等の連絡事項がある場合は、北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課看護政策グループのホームページ（アドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/soukatsu/newindex/knggroup.htm>）に掲載する。

北海道告示第704号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、余市土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

平成30年10月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

就任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所
平成30.10. 5 理 事 齊 藤 啓 輔 余市郡余市町黒川町12丁目53番地 4

北海道告示第705号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成30年10月30日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成30年10月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
歌登2	草地整備〔担い手中核型〕（区画整理）	北海道宗谷総合振興局
沼川	草地整備〔担い手中核型〕（区画整理）	同
るべしべ	農業用排水施設、区画整理、暗渠排水	北海道オホーツク総合振興局

北海道告示第706号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成30年10月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 函館市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 函館市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第707号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を新ひだか町役場の掲示場に掲示した。

平成30年10月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 通知の内容 平成30年北海道告示第683号

2 所在が不明な者 渡辺 徳藏

北海道告示第708号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成30年10月26日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日

道道泊共和線 北海道後志総合振興局 小樽建設管理部 道道沓形仙法志鷺泊線 北海道宗谷総合振興局 稚内建設管理部 道道徹別原野釧路線 北海道釧路総合振興局 釧路建設管理部	岩内郡共和町宮丘88番6地先から 同郡共和町宮丘102番1地先まで 利尻郡利尻富士町鬼脇字鯉泊297番1地先から 同郡利尻富士町鷺泊字雄忠志内12番4地先まで 釧路市阿寒町国有林根釧西部森林管理署2160林班ろ小班地先から 同市阿寒町国有林根釧西部森林管理署2160林班ろ小班地先まで	北海道告示第709号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。 その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。 平成30年10月26日 北海道知事 高橋 はるみ 1 千歳恵庭圏都市計画区域区分に係る事項 (1) 都市計画の種類 区域区分 (2) 都市計画を定めた土地の区域 ア 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域 恵庭市戸磯の一部 イ 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域 なし 2 帯広圏都市計画区域区分に係る事項 (1) 都市計画の種類 区域区分 (2) 都市計画を定めた土地の区域 ア 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域 帯広市西19条北2丁目の一部 帯広市西19条北3丁目の一部 イ 市街化区域から市街化調整区域に変更する土地の区域 なし	北海道知事 高橋 はるみ 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量 (1) 物品等の名称 複写機等の賃貸借 一式 (2) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 39,000枚 2 落札を決定した日 平成30年10月10日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏名 富士ゼロックス北海道株式会社 (2) 住所 札幌市中央区大通西6丁目1番地 4 落札金額 (1) 基本料金（1台分1月当たり） 3,500円 (2) 複写料金1枚当たりの単価 0.64円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成30年8月31日付け北海道告示第602号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目
総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第10号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成30年10月26日 北海道空知総合振興局長 佐々木 誠 也 1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量 (1) 粒状凍結防止剤（混合塩化物） 3,683,000キログラム (2) 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム） 633,250キログラム (3) 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液） 652,000キログラム (4) すべり止め材（碎石0.5トンフレコン）（岩見沢出張所） 40,000キログラム (5) すべり止め材（碎石1トンフレコン）（滝川出張所） 1,200,000キログラム (6) すべり止め材（碎石バラ積み）（深川出張所） 670,000キログラム (7) すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（千歳出張所） 14,000キログラム (8) すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（岩見沢出張所） 6,000キログラム			

- (9) すべり止め材（碎石 3 キロ袋詰）（滝川出張所） 12,000キログラム
- (10) すべり止め材（碎石 3 キロ袋詰）（当別出張所） 30,000キログラム
- (11) すべり止め材（碎石 3 キロ袋詰）（長沼出張所） 4,000キログラム
- 2 落札を決定した日
平成30年10月 3 日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1 の(1)から(5)まで及び(7)から(11)まで
- ア 氏 名 株式会社ゴードー
- イ 住 所 東京都中央区日本橋本石町 4 丁目 6 番 7 号
- (2) 1 の(6)
- ア 氏 名 北央道路工業株式会社
- イ 住 所 札幌市東区北 8 条東 1 丁目 1 番35号
- 4 落札金額
- (1) 25.0円
- (2) 21.0円
- (3) 35.0円
- (4) 13.6円
- (5) 13.3円
- (6) 10.8円
- (7) 31.5円
- (8) 32.5円
- (9) 33.5円
- (10) 31.5円
- (11) 31.5円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成30年 8 月21日付け北海道空知総合振興局告示第 4 号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目 2 番 1 号

北海道十勝総合振興局告示第102号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成30年10月26日

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 除雪トラック（10 t 級専用 6 × 6 ） 1 台
- (2) 除雪トラック（10 t 級専用 6 × 6 ） 1 台
- (3) ローター除雪車（1.3m／700 t 級） 1 台
- (4) ローター除雪車（2.2m／2,300 t 級） 1 台
- 2 落札を決定した日
平成30年 8 月29日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1 の(1)及び(2)
- ア 氏 名 UDトラックス道東株式会社
- イ 住 所 帯広市西21条北 1 条 3 番12号
- (2) 1 の(3)
- ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社
- イ 住 所 札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 1 番地
- (3) 1 の(4)
- ア 氏 名 株式会社NICHIGO
- イ 住 所 札幌市手稲区曙 5 条 5 丁目 1 番10号
- 4 落札金額
- (1) 42,962,400円
- (2) 43,934,400円
- (3) 19,850,400円
- (4) 43,740,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成30年 7 月17日付け北海道十勝総合振興局告示第68号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 帯広市東 3 条南 3 丁目 1 番地

道 立 病 院 局 告 示

北海道道立病院局告示第36号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年10月26日

北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛

1 落札に係る物品等の名称（1包装当たりの単価）及び調達予定数量

(1) ビーフリード輸液	200箱
(2) ビタメジン静注用	5箱
(3) マーカイン注脊麻用0.5%高比重	3箱
(4) ミヤBM錠	7箱
(5) メイラックス錠1mg	4箱
(6) リボトリール錠0.5mg	8箱
(7) ダイアップ坐剤4	8箱
(8) 注射用水「フソー」	20箱
(9) キシロカイン注射液「1%」エピレナミン（1：100,000）含有	126箱
(10) サインバルタカプセル20mg	18箱
(11) サムスカ錠7.5mg	68箱
(12) タンボコール錠50mg	3箱
(13) パントシン錠200	12箱
(14) メトグルコ錠250mg	54箱
(15) レミケード点滴静注用100	31箱
(16) ハロマンズ注100mg	66箱
(17) ハロマンズ注50mg	54箱
(18) アスベリン散10%	5箱
(19) エビリファイOD錠6mg	12箱
(20) ツムラ大建中湯エキス顆粒（医療用）	20箱
(21) トレシーバ注 フレックスタッチ	16箱
(22) ネスプ注射液5μg プラシリンジ	46箱
(23) フルイトラン錠2mg	8箱
(24) モサプリドクエン酸塩錠5mg「テバ」	38箱
(25) モンテルカストチュアブル錠5mg「タカタ」	6箱
(26) ツムラ五苓散エキス顆粒（医療用）	8箱
(27) ルブラック錠4mg	3箱
(28) ポビドンヨードスクラブ液7.5%「明治」	42箱
(29) マルタミン注射用	46箱

2 落札を決定した日

平成30年9月20日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)から(8)まで

ア氏名 株式会社スズケン

イ住所 愛知県名古屋市中区東片端町8番地

(2) 1の(9)から(17)まで

ア氏名 株式会社ほくやく

イ住所 札幌市中央区北6条西16丁目1番地5

(3) 1の(18)から(25)まで

ア氏名 株式会社モロオ

イ住所 札幌市中央区北3条西15丁目1番50

(4) 1の(26)及び(27)

ア氏名 東邦薬品株式会社

イ住所 東京都世田谷区代沢5丁目2番1号

(5) 1の(28)

ア氏名 株式会社メディセオ

イ住所 東京都中央区八重洲2丁目7番15号

(6) 1の(29)

ア氏名 アルフレッサ株式会社

イ住所 東京都千代田区内神田1丁目12番1号

4 落札金額

(1) ビーフリード輸液	7,186円
(2) ビタメジン静注用	5,260円
(3) マーカイン注脊麻用0.5%高比重	3,403円
(4) ミヤBM錠	2,405円
(5) メイラックス錠1mg	1,512円
(6) リボトリール錠0.5mg	778円
(7) ダイアップ坐剤4	2,648円
(8) 注射用水「フソー」	2,754円
(9) キシロカイン注射液「1%」エピレナミン（1：100,000）含有	181円
(10) サインバルタカプセル20mg	13,200円
(11) サムスカ錠7.5mg	22,950円
(12) タンボコール錠50mg	6,505円
(13) パントシン錠200	1,541円
(14) メトグルコ錠250mg	865円
(15) レミケード点滴静注用100	71,500円
(16) ハロマンズ注100mg	22,880円

(17)	ハロマンス注50m g	14,370円
(18)	アスベリン散10%	870円
(19)	エビリファイOD錠6m g	11,336円
(20)	ツムラ大建中湯エキスパ粒（医療用）	1,714円
(21)	トレシーバ注 フレックスタッチ	4,517円
(22)	ネスブ注射液5μg プラシリンジ	11,006円
(23)	フルイトラン錠2m g	867円
(24)	モサプリドクエン酸塩錠5m g「テバ」	898円
(25)	モンテルカストチエアブル錠5m g「タカタ」	4,370円
(26)	ツムラ五苓散エキスパ粒（医療用）	1,342円
(27)	ルブラック錠4m g	1,939円
(28)	ポビドンヨードスクラブ液7.5%「明治」	956円
(29)	マルタミン注射用	1,800円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成30年8月10日付け北海道道立病院局告示第29号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道道立病院局経営改革課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道道立病院局告示第37号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成30年10月26日

北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛

1 随意契約に係る物品等の名称（1包装当たりの単価）及び調達予定数量

(1)	イオプロミド300注シリンジ100m L「F R I」	22箱
(2)	オムニパーク350注シリンジ100m L	26箱
(3)	ゾラデックスL A10.8m g デボ	24箱
(4)	タミフルカプセル75	16箱
(5)	ツロブテロールテープ2m g「HMT」	3箱
(6)	ネオシネジンコーワ注1m g	9箱
(7)	ヘパリンNa注5千単位／5m L「モチダ」	38箱
(8)	ベルソムラ錠15m g	17箱
(9)	レミッチOD錠2.5μg	20箱

(10)	ロクロニウム臭化物静注液50m g／5.0m L「マルイシ」	25箱
(11)	ロピオン静注50m g	12箱
(12)	キシロカインゼリー2%	6箱
(13)	セレンカR顆粒40%	4箱
(14)	バンコマイシン塩酸塩点滴静注用0.5g「M E E K」	42箱
(15)	アセリオ静注液1000m gバッグ	75箱
(16)	アタラックス-P注射液（25m g／m l）	9箱
(17)	ケンエーG浣腸液50%	214箱
(18)	ソルデム1輸液	7箱
(19)	テルモ生食	26箱
(20)	ヒルナミン錠（25m g）	8箱
(21)	プラリア皮下注60m gシリンジ	74箱
(22)	ポララミン注5m g	5箱
(23)	ゼプリオン水懸筋注100m gシリンジ	65箱
(24)	ゼプリオン水懸筋注150m gシリンジ	59箱
(25)	リスバダール コンスタ筋注用50m g	93箱
(26)	イグザレト錠10m g	7箱
(27)	エリキユース錠2.5m g	11箱
(28)	カルベジロール錠10m g「サワイ」	7箱
(29)	トラムセット配合錠	32箱
(30)	ノルアドリナリン注1m g	21箱
(31)	レルベア200エリプタ30吸入用	12箱
(32)	カロナール錠200	148箱
(33)	ザイザルシロップ0.05%	14箱
(34)	ヒルドイドソフト軟膏0.3%	8箱
(35)	ボルタレン錠25m g	3箱
(36)	トリクロリールシロップ10%	86箱
(37)	ニフレック配合内用剤（バッグ）	7箱

2 随意契約の相手方を決定した日

平成30年9月26日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 1の(1)から(14)まで

ア 氏 名 株式会社スズケン

イ 住 所 愛知県名古屋市中区東片端町8番地

- (2) 1の(15)から(25)まで

ア 氏 名 株式会社ほくやく
 イ 住 所 札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
 (3) 1の(26)から(31)まで
 ア 氏 名 株式会社モロオ
 イ 住 所 札幌市中央区北3条西15丁目1番50
 (4) 1の(32)から(35)まで
 ア 氏 名 東邦薬品株式会社
 イ 住 所 東京都世田谷区代沢5丁目2番1号
 (5) 1の(36)及び(37)
 ア 氏 名 アルフレッサ株式会社
 イ 住 所 東京都千代田区内神田1丁目12番1号

4 随意契約に係る契約金額

(1) イオプロミド300注シリンジ100mL「F R I」	23,325円
(2) オムニパーク350注シリンジ100mL	26,392円
(3) ゴラデックスLA10.8mgデポ	50,600円
(4) タミフルカプセル75	2,364円
(5) ツロブテロールテープ2mg「HMT」	2,419円
(6) ネオシネジンコーワ注1mg	528円
(7) ヘパリンNa注5千単位／5mL「モチダ」	795円
(8) ベルソムラ錠15mg	7,950円
(9) レミッチOD錠2.5μg	16,481円
(10) ロクロニウム臭化物静注液50mg／5.0mL「マルイシ」	3,604円
(11) ロピオン静注50mg	1,991円
(12) キシロカインゼリー2%	976円
(13) セレニカR顆粒40%	2,991円
(14) バンコマイシン塩酸塩点滴静注用0.5g「MEEK」	6,740円
(15) アセリオ静注液1000mgバッグ	5,810円
(16) アトラックス-P注射液(25mg／mL)	493円
(17) ケンエーG浣腸液50%	1,789円
(18) ソルデム1輸液	3,383円
(19) テルモ生食	2,114円
(20) ヒルナミン錠(25mg)	495円
(21) プラリア皮下注60mgシリンジ	25,800円
(22) ポララミン注5mg	500円
(23) ゼプリオン水懸筋注100mgシリンジ	42,231円

(24) ゼプリオン水懸筋注150mgシリンジ	55,519円
(25) リスパダール コンスタ筋注用50mg	34,030円
(26) イグザレルト錠10mg	33,449円
(27) エリキユース錠2.5mg	12,677円
(28) カルベジロール錠10mg「サワイ」	1,616円
(29) トラムセット配合錠	6,216円
(30) ノルアドリナリン注1mg	820円
(31) レルベア200エリブタ30吸入用	5,700円
(32) カロナール錠200	644円
(33) ザイザルシロップ0.05%	2,860円
(34) ヒルドイドソフト軟膏0.3%	4,970円
(35) ボルタレン錠25mg	967円
(36) トリクロロールシロップ10%	4,940円
(37) ニフレック配合内用剤(バッグ)	9,045円

5 契約の相手方を決定した手続
 随意契約

6 随意契約によった理由

地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の14第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称	北海道立病院局経営改革課
(2) 所在地	札幌市中央区北3条西7丁目